

2020/3/26

【ご案内】農薬製剤の物理化学的性状試験（GLP） 受託開始に向けて

2019年3月に農薬取締法*が改正され、農薬製剤の物理化学的性状についてGLP（Good Laboratory Practice）基準が新たに適用されました。これに伴い、2020年4月1日から実施される試験についてはGLP試験での実施が必要となります。

弊社では基本となる10項目を始め、その他12項目も受託できるよう準備を進めております。

2020年4月以降、順次受託サービスを開始いたしますので、ぜひお気軽にご相談ください。

また、農薬原体の各種試験および農薬製剤の生態影響試験等、既に多数のGLP試験を実施しております。併せてご相談ください。

*「農薬登録申請において提出すべき資料について」30 消安第 6278 号農林水産省消費・安全局長通知
平成 31 年 3 月 29 日付、令和元年 6 月 28 日一部改正

<農薬製剤の物理化学的性状試験 試験項目および試験法>

試験項目：

基本となる10項目（標準項目）

製剤の剤型ごとに12項目（その他項目）

試験法：

主に国際農薬分析法協議会（CIPAC）や日本産業規格（JIS）など

※一部特有の方法が農薬ガイドライン に記載あり

お問い合わせ先（環境リスク評価センター 営業グループ）

（東京）〒101-8517 東京都千代田区内神田一丁目13番4号 TEL: 03-5577-0809

（大阪）〒530-6016 大阪市北区天満橋一丁目8番30号 OAPタワー16階 TEL: 06-6136-1003